# 平成29年度第1回笛吹市春日居町地域審議会会議録

### 開催日時

平成 29 年 7 月 4 日 (火) 午後 3 時 30 分~

# 開催場所

春日居あぐり情報ステーション ハイビジョンホール

### 出席者

· 地域審議委員

三枝委員、窪田委員、久保田委員、朝倉委員、依田委員、小川委員、山﨑委員、田中委員、茂手木委員、田草川委員、篠原委員、芦澤委員 計 12 名

- 山下市長、小澤総務部長、深澤経営政策部長、須田総務課長、小宮山経営企画課長、坪経営企画課政策推進担当
- 事務局 風間支所長、藤原地域住民課担当 L

欠席者 原田委員

傍 聴 人 なし

次 第(進行:支所長)

- 1. 開会(支所長)
  - ・互礼により開会

### 2. 委嘱状交付

・市長より委嘱状を交付(12名)

# 3. 役員選出(選任前に委員、職員自己紹介)

- ・事務局案として、会長に窪田委員(区長会長)、副会長には田中委員(老人ク) を提案。
- ・全委員より承認を得る。

# 4. 会長あいさつ

慣例で区長会の会長が地域審議会の会長とのことなので、春日居町・笛吹市発展 のため尽力していきたいと思うので協力願う。

### 5. 市長あいさつ

3つほど話をし、意見をいただきたい。

まず支所の見直しについて、昨年就任して手を付けたが、議会から1年間猶予期間を得た。どんな形が一番良いか、またどんなことを地域の方々は支所に望んでいるのか、合併し出来る範囲の中でどの様な形が効率良く行政サービスを提供できるのか、これから1年間検討していきたい。支所の人数は概ね決まっており、支所に20人も30人も置くわけにはいかない。社協、ボランティア、再任用、色々な形で

支所を地域で作っていただきたいと考えている。出来るだけ皆様の意見を聞きながら1つ1つ地域と一緒になって進め、大切な支所を地域の皆さんで作っていただきたいと考えている。今日は、色々担当部署で考えていることの中間報告をさせていただきたい。

2番目はNTT 用地について、4億5千万円で購入した。周辺道路が狭いので、石和温泉街へは今、川中島方面からしか大型バスが入れない状況。今後は、駅前方面から入れるよう道路を整備していく。4億5千万円はけして高い金額ではないと思うが、最大限有効に活用するため中身については皆様から色々な意見を聞きながら最終的に決めたいと考えている。

次に、都市計画税について。これも議会から1年猶予をいただき、議論をしている。もうしばらく時間をいただき、検討していきたいと思っているので、色々な意見を遠慮なくいただきたい。

以上、この3点大きな項目について話をさせていただいた。

私が提唱しているハートフルタウン笛吹は、難しいことをやろうということではなく、優しいまちを作りたい、年寄りから子供までみんな元気に毎日が生活出来るような市を作っていきたいと考えている。色々な意見をいただき、限られた財政の中で出来るだけの事が出来るようにと考えている。

大変忙しい中、地域審議会へ出席いただき感謝する。また、会長、副会長よろし く願う。

### 6. 議事(進行:会長)

(支所長: 地域審議会条例第7条の4により会議の議長は会長が行うことを説明。)

# (2) 市長との意見交換

#### (会長)

審議会条例により進めさせていただく。今日は、市長がこのあと会議等予定されているので、議事の(1)と(2)を入れ替えて(2)の意見交換を最初に行う。市長に対し何か意見等を。

#### (副会長)

ゴミ袋の件について、春日居町は以前ゴミ袋1枚10円であったが、この4月より市内はすべて1枚30円、山梨市は1枚15円、私が住民からゴミ袋について質問されても答えようがない。地域としてバランスの取れた価格設定がされているのか?30円というものに対する原価について説明願う。

#### (市長)

笛吹市では 450のゴミ袋 1 枚が 30 円となっている。不燃・粗大ゴミの袋は無料。 色々議論があったが、笛吹市と他市との比較表を広報紙において周知するように指 示してある。可燃ゴミが一番出るが、可燃ゴミ袋 4501 枚 30 円、200を 22 円、不燃・ 粗大の袋は一切お金を取らない。甲府市・山梨市・甲州市では可燃ゴミ袋は 15 円 だが、不燃と粗大についても有料になっている。お金が掛かるところを絞るのか、 広げるのかの違いなので、説明して理解を得るように努力していく。来月の広報紙 において説明をするが、他市との違いを皆さんにはっきりと伝えていきたい。ゴミについては、25%の減量をしたいと考えている。皆様に大変な努力をいただき、この4~5月で25%ゴミを減量でき、財政的に感謝している。

### (総務部長)

ゴミ袋の負担をいただかなければ、その分税金を投入することとなる。一生懸命 頑張って減量した人も、ゴミを分別しなかった人も同じように負担いただくという ことでなく、分別をしないで大きな袋を出す方にはその分若干の負担をいただく。 東京ではゴミ袋 1 枚 100 円というところもあるが、顕著にゴミの減少が現れるものではない。4、5 月の話をすると、今まで可燃ゴミ 688 t が - 217 t 25%の減量となった。ミックスペーパーは、54.6 t が 4 月 8.4 t 18%、5 月は 26%も増えている。 これまで可燃ゴミに出していたものを、分別しているのが顕著に現れている。分別がさらに進みゴミの減量化が進んでも、それにより市がお金を儲けるということは全くない。地区で集めている資源ゴミの奨励金に上乗せして還付したり、乳幼児世帯や介護老人世帯などオムツが欠かせない世帯には、ゴミ袋を現物支給して負担を掛けないような施策を実行している。

# (委員)

確かにゴミ袋の金額が高くなれば、自然と分別をする。ゴミステーションでも可燃ゴミが減って、プラや資源ゴミは増えている。ゴミ袋の素材の悪さ、どの様な考えから今の袋としたのか教えていただきたい。ゴミ置場に持っていくのに伸びてしまうので、一輪車で行かないとならない。

### (市長)

担当課より支所長へ回答させるが、この話を担当課にしたところ、水を袋に入れて耐久性を調べたとのこと。現状、ゴミ袋については大量に買えば安くなるので、2年分ぐらい買って保管してある。一番売れているのは200だが、追加の購入については皆さんの声を聞き、耐久性の問題から材質を変える可能性があるので、あまり大量に購入しないようにしている。ゴミ袋については検討させていただきたいと思っている。ピンクが悪いということではないが、何が入っているのか見られるのが嫌だという方もいる。もう少しピンクを濃くしても良いのではという意見もある。(総務部長)

ゴミ袋の原価等はっきりとした金額の内訳は、次回報告させていただく。 (委員)

分別するようになった。可燃ゴミ袋の料金を引き下げるということはあるのか? (市長)

始まったばかりなのでそこまで議論をしていない。様子を見させていただきたい。 (副会長)

可燃ゴミ減量 25%は笛吹市全体の数値だと思うが、旧町村別の数値は出せるか? (市長)

ゴミは一括で収集しているので、地区別の数値は不可能。

# (委員)

土曜日の資源ゴミ・新聞紙の回収の時間が遅くて困っている。回収については、8時30分にゴミ収集所の鍵を開けて9時には閉めたいが、11時になっても回収されない。あちこち回ってくるので確かに30分ぐらい時間がずれるのは仕方ないが、鍵をして指定された時間の中でゴミを出すということを習慣づけているので、小松地区では収集場所の鍵を開けておいても時間外にゴミを出す方はいないが、手をつけられない。早くに回収して欲しいが、業者に言っても仕方ないし、出来ないと言われればそれまで。

# (総務部長)

業者が順番に回っている。ある程度の量を把握してコンテナを持っていくという やり方。この地区はこの時間にピッタリきて収集するというのは正直言って難しい。 (委員)

収集時間をずらして、ここの地区は何時から何時に収集するということは出来ないのか?

# (総務部長)

可能だが、そうなると朝一番というところ、昼間頃というところが出てくる。どのように調整するのか、どこが一番でどこが最後になるのか、順番を変えるとなると他の区と調整が必要となる。すると区独自の計画はずれてくるので非常に難しい。業者も1日ごとに回収という訳にもいかない。地域をまとめてこの日ということになっているので、資源ゴミは本当に申し訳なく思っている。

### (市長)

意見があったのだから、業者に聞いてみたらどうか?現状として、9時スタートで一番に行くところは9時かもしれないが2番目は10時、だったら最初から10時と言ってもらいたいという訳ですよね。

#### (総務部長)

担当部署がいないので、伝える。

#### (市長)

業者に時間差でこの3区は9時、4番目は10時にするなど検討するように。

# (委員)

施設利用料の件だが。

#### (市長)

不満がある団体それぞれについて個別に相談をさせていただいている。来年の4月を目指し12月には何とか結論を出したいと思っている。

# (1) 行政課題について

## (総務部長)

都市計画税について総務部より説明する。課税対象は、基本的には土地と家屋。 例えばこの土地はいくらですという課税標準額があり、不動産を持っている市民に、 税務課で通知書を発送している。14/1000 が固定資産税で、都市計画税は 3/1000、 2/1000 を課税するというのが都市計画税の割合。農地については全く課税の対象となっていない。

これまでの経過は、石和町に平成16年に合併して全域0.2%の課税をしていた。 平成22年からは条例で都市計画区域全域に都市計画税を課税することになってい たが、経済情勢や大雪被害等の理由に徴収を猶予している状況。都市計画税の使い 道は、基本的には都市計画事業の都市計画道路、下水道の償還金、4月にオープン したゴミ処理場の償還金に充てられる。目的税なので、何にでも使えるものではな い。ただ都市計画税の税収を見込めないとなると、笛吹市は借金があり、当然返済 をしていかなければならないので、皆様からいただく市県民税、固定資産税、国の 交付税を下水道の償還金に充てるとなるとまわりまわって、福祉や教育に充てる予 算に影響が出てくる。平成 28 年 8 月の資料となるが、長期財政計画に将来の 10 年 間笛吹市の動向、収入と支出、人件費や交付税等が記載されている。地方交付税を 見ると、残念ながらどんどん減っていく。平成28年度88億が、37年度には80億 になり8~9億円は下がっていくという状況。支出については、市でも大きな事業 を行ってきているが、一番多いのは医療。今後減っていくということはない。人口 については、笛吹市は現在7万人、推計だと2060年度には4万1千人になると予 想している。そうならないように色々な取り組みを行い5万5千人に留めようとし ている。そうなったとしても当然高齢者人口は増えるが、税金は増えない。税が主 に生じるところの労働人口は少なくなる。高齢者増なので、働いている人たちがさ さえる老人の数も多くなる。お金は入ってこない状況で、医療費や老人に掛かるお 金を何とかしていかなければならない。基金は162億ある。それが税収よりも支出 が多かったら、基金を取り崩していかなければならない。平成37年度になると162 億あったものが90億ぐらいになってしまう。借金は、普通の家の借金と行政の借 金は違い、国から補填があるものもある。合併特例債などは国から交付税として戻 ってくる。現在、150億の貯金と300億の借金、だからといって破産するというこ とはない。笛吹市はある程度健全な運営をしていると言える。しかし、将来基金を 見ていくと非常に厳しい状況がくることは明らか。都市計画税の話は、また区長会 や地域審議会でさせていただきたいと思っている。

### ~ 市長退席 ~

### (総務部長)

地域審議会の委員や他の多くの皆さんから意見を聞きながら判断をしていきたいと考えている。都市計画税については、今のところは白紙。すでに課税が決まったわけではないが条例はあるので、次の地域審議会で意見を聞かせいただきたいと思っている。次に支所の問題については、総務課長から説明をする。

#### (総務課長)

支所業務の見直しについては、平成27年度から3年かけて本庁へ支所業務の一部を移管することで職員の削減を進めるというもの。平成28年度と平成29年度の

2年間を掛けて支所業務の一部を本庁に移管する計画をした。内容は、昨年1~3月 に各区長会や地域審議会で説明。平成28年4月に市役所の内部的な業務や一部団 体事務の取扱い等について本庁に移管を実施した。平成29年度に移管をするとい うことで計画を進めていが、昨年の11月山下市長が就任し、今後の支所業務につ いてもう一度立ち止まって支所に残していかなければならない業務はなんなのか 検証をする必要があるため、今年度移管する予定だった業務はそのままとし、来年 度に向けて検討をしている段階。昨年1~3月に各区長会・地域審議会で説明をさ せていただき、色々な意見をいただいている。多かった意見は、地域のコミュニテ ィ、行政区をはじめとする地域振興業務が衰退してしまうのではないのか?行政区 長の負担が増大してしまうのではないかという心配。特に、交通弱者といわれる高 齢者や障害者への対応が大丈夫なのか?災害等が起こった時に対応が大丈夫なの か?業務を減らすというが、もっと職員のモチベーションや質を向上させる必要が あるのではないか?支所から本庁へ業務を移管しても、支所において市民にしっか りサポートをしていくと説明をしたが、具体的にサポートとはどんなことをするの か?という意見があった。支所の職員を減らすことで、市役所全体の職員数の数合 わせをしているのではないか?業務処理のスピード感が低下してしまうのではな いか?平成28年4月に一部団体事務の取扱いについて混乱が生じたことがあった。 住民への周知が不十分ではないかという意見をいただいた。現在、このような課題 に対してどのような取扱いをしていくか検討をしている。具体的になり次第説明を させていただきたい。なぜ支所を縮小する必要があるのか。行政側からの視点とな るが、財政運営が厳しくなる、人口も減っていくという中で笛吹市が自治体として しっかり運営していくためにはある程度機能を集中させて効率的な行政を行って いかなければならないということになる。行財政改革の一環という考え方。市民の 視点で考えると、市民から今の支所はどの様な役割を果たしているのか?市民は支 所に何を求められているのか?もう一度検証する必要がある。市民が感じるサービ スの低下とは何なのか?支所に本当に残さなければならない業務は何か?検証を 進めているところ。最終的には、市民が必要とする重要な支所の機能を確保しなが ら、一方では行政組織のスリム化、小さな市役所を実現するための効率的な人員配 置をしていかなければならない。平成28年度に本庁へ移管した事務の内容は、各 種団体事務、農林業関係団体等の団体関係事務を本庁に一本化した。体育協会、安 協など市民に影響があった。これらについても、再度検証するなかで、どのような 取扱いが良いのか検討を行っているところ。当初、本年度から本庁へ移管を計画し ていた業務は、窓口業務を中心に一般の市民にも影響がある業務。例えば、所得の 申告、確定申告等の申告会場を大きな場所に一本化したいという考えもあるが、現 状だと会場の確保が難しいが検討を行なっている。市民税等の証明書の発行、所得 証明、課税証明、納税証明はこれまでどおり支所で行う。ただ、固定資産の評価証 明・公課証明等については、内容の確認が必要となるので本庁に一本化して適正な 事務を行いたいと思っている。戸籍や住民基本台帳関係、死亡届、婚姻届など現在 は支所でも取扱いをしているが、戸籍の届出、転入・転出といった移動に関する届

出は本庁に一本化したいと考えている。障害者支援、高齢者関係の手続きを本庁で行うということになると、交通弱者の方は車が運転出来ないため、本庁に行くのが難しい。交通弱者の方々に対するサポートをどうするか検討を行っている。高齢者になるべく不便をかけない方法で効率化を進めることが出来ないか、検討を行っているところ。また近い時期に説明をする機会をもうけたいので、これまでの経過ということで中間報告とさせていただきたいと思っている。

### (委員)

芦川地区はどうなるのか?

# (総務課長)

芦川については、本庁から距離があり過疎地域で高齢化も進んでいるので、他と は違った考え方で行っていきたい。

# (副会長)

石和町の都市計画税はどうなっているのか?

### (総務部長)

今は徴収していない。

### (副会長)

税額はどのくらいとなるのか?

### (総務部長)

合併してから平成21年度まで課税を行ってきたが、税額は2億8千万円。だんだん地価が下がってきているのでそれにより固定資産税も下がってきている。仮に全体に0.2%で都市計画税を導入すると5億2千万円ほどの税収が見込まれる。

#### (副会長)

都市計画税は、国民健康保険などが上がったりはしないのか?所得割の他に資産 割とか含まれるのか?

#### (総務部長)

都市計画税を導入しても、国保が増えるということはない。国保は確かに資産割がある。国保が県で一本化されると、資産も算定に入れるかどうかの議論も始まっているよう。都市計画税を徴収しないから国保に影響あるということはない。

### (3) その他

#### (会長)

他に質問は?無ければ質問を打ち切る。

次に議事の(3)その他に入る。何か?

### (委員)

地域審議会は今までは夜に行われていた。今は忙しい時期にもかかわらず、昼間 に開催した理由は。

## (支所長)

今後7~8月など農繁期等については、夜に開催するようする。

# (委員)

以前にも地域審議会の委員をしていたが、申合せ事項で審議会の開催については 年4回、議会開催の前月に開催するとのことであった。また、今回、現職議員が地 域審議会の委員となっていないのはなぜか?

### (支所長)

最初は議会の開催に合わせていた。

### (経営企画課長)

合併特例の関係で地域審議会を置いたが、合併特例期限の10年を過ぎたところで地域審議会をどのようにするかということになったが、合併の特例期限が5年間延びたため、条例で地域審議会の設置の期間を5年間延ばした。当初は地域審議会の中に市議も委員となっていたが、市議は地域審議会に参加しないこととなったため、各町の審議会にも議員は入っていない。開催時期については、各町の実情により様々。地域審議会で協議されたことは、全て支所から市長へ報告される。地域審議会のあり方については、それぞれの地域で対応願う。

# (会長)

それぞれの地域の中で対応をということで。

### (副会長)

議員が地域審議会に入らないというのはなぜか?

### (総務部長)

議会では色々な役職に就いている。例えば地域審議会で何か決めて、議会に上がったときに、議員が地域審議会に参加し決めたにも関わらず、また議員として審査をする。それだと好ましくない。議員は議員という立場で、上がってきたものについて審査をしなければならない。議員が地域審議会に入るのが嫌だということでなく、しっかりと住み分けをして判断をしていくという考えから議員は地域審議会に入っていない。

# (副会長)

市で緊急に審議会に掛ける議題が出た場合はどのようにしていくのか?また定期的に開催するというのもどうだろうか

# (会長)

地域審議会立ち上げ時の年4回していた。

#### (委員)

地域審議会は1年間に2回ぐらいと言われていて、昨年、一昨年とそんなに開催 はされていなかったと思う。

#### (事務局)

昨年度は2回、一昨年は3回の開催。審議案件が件数により左右される状況。

# (支所長)

今年度は、今日説明があった行政課題について8月末、9月末に地域審議会と区長会合同で会議を開催する予定。詳細については、改めて連絡する。

# (委員)

前に諮問も協議したことがあったが?

## (経営企画課長)

資料の中に審議会条例があるが、新市建設計画及び新市基本計画、その他市長が必要と認める事項について、審議会は市長からの諮問に応じて審議し、答申するとされている。今年は若干開催回数が多くなるが、了解願う。

### (総務部長)

行政課題に対し十分に議論して結論を出していきたいと思っている。

### (副会長)

意見を聞いても対応してくれないのでは?

# (総務部長)

まずは最初に皆さんの意見を聞き、それから市長が判断をする。

# (委員)

審議会で要望して1つだけ実現したことがある。小・中学校の学区の見直しを審議会からお願いをして実現した。

### (副会長)

問題は、笛吹市は東八代郡が6町村、春日居は東山梨郡であったが地区間の線引きを無くすというのは市長のスローガン、合併して良かったということが実感できるようにしていただきたい。

# (会長)

他に何か?無ければこれで議事を終了とする。

## 7. その他

なし

# 8. 閉 会(副会長)

互礼を交わし終了(午後5時00分)